

# 労働者派遣のマージン率等に係る公開資料

株式会社 AcesHigh

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の労働者派遣事業に係る情報を公開いたします

(対象：2024年度 (2024年3月～2025年2月) )

## 記

- 2025年2月末日付け派遣労働者数 0人 (実績なし)
- 2024年度 派遣先事業所数 (実数) 0件 (実績なし)
- 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額 29,666円
- 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,500円

※料金、賃金の平均額は8時間労働として算出した1日当たりの金額となります。

- 労働派遣者に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合  
24.2%

- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部 TEL：044-948-8010

訓練の内容	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
システム開発研修	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間 (20日間)
ポジティブ・リスニング	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
デジタル・シンキング	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
バンダー認定試験研修	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間 (10日間)
マネジメント研修	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間 (2日間)

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026年3月31日）  
・ 協定労働者の範囲（「情報処理・通信技術」の業務に従事する者）

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社のマージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇など弊社の運営経費などを含んだものです。

- ① 法定福利費用：社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険）、労働保険料（雇用保険、労災保険）の事業主負担分の費用。
- ② 派遣労働者の年次有給休暇取得時の賃金
- ③ 派遣労働者の募集費用：派遣労働者募集、採用のための求人媒体費用。
- ④ 派遣労働者就業管理費用：登録受付、就業先の紹介、就業内容などの条件交渉、雇用管理（就業中フォロー、更新確認）
- ⑤ 派遣労働者の教育訓練・キャリアアップ支援にかかる費用：スキル評価、キャリア面談、キャリアと要望に応じた就業先の提案、「教育訓練」および「教育訓練によるキャリア形成支援」などの就業管理にかかる費用。
- ⑥ 事業運営費用：特定派遣事業における派遣元責任者の維持や事業許可維持の手続き費用、社員人件費、オフィス賃貸料、通信料などの事業運営費用。
- ⑦ 営業利益：労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益。

以上